

各所属長様

総務課長

託児所の受入可能人数（令和5年3月入所）について（通知）

このことについては、下記のとおりですので、貴所属在籍者（産育休・休職中の職員を含む）に周知願います。

また、入所を希望する在籍者がいる場合は、期限までに必要書類を提出するよう併せて周知願います。

記

1 クラス別受入可能人数（令和5年3月入所）

| 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 |
|----|----|----|----|----|----|
| 0名 | 2名 | 4名 | 3名 | 5名 | 1名 |

※1 表中の年齢は、令和4年4月1日現在の年齢です。

※2 園との面談では、お子様の発育状況等をお伺いしますが、順位付けをして入所の可否を決めることはありません。

2 スケジュール

令和5年 1月31日（火）まで：利用申込受付（当日必着）

令和5年 2月15日（水）まで：文書による結果通知

〔※ 近年利用希望者が増加しており、利用できない場合がありますので、認可保育施設への申し込みを併せて行っていただきますようお願いいたします。〕

3 提出書類

(1) 「福島県立医科大学託児所利用申込書（様式第1号）」

※ 所属長記入欄及び所属長意見が記入されたものを提出願います。また、復帰後の勤務形態(部分育児休業取得の有無も含む)についても忘れず記入願います。

(2) 「身上調書」

(3) 養育状況・育児のサポートに関する申立書

(4) 「託児所「すぎのこ園」の利用申込にあたって」に記載されている事由に該当する場合は、当該事由ごとの必要書類

(※提出がない場合は、各事由に該当しないものと判断しますので御注意願います。)

(ウェブページ URL : <https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/takujisyo.html>)

4 提出先

総務課福利厚生係

5 問合せ先

利用申込、利用料、見学など 【総務課福利厚生係 (電話) 024-547-1011】

1日の流れ、昼食料金 【託児所(すぎのこ園) (電話) 024-547-1700】

(事務担当 福利厚生係 主事 國井 拓真 電話 024-547-1011 内線 2007)